

地研通信

発行人 茂木 陽一
 編集人 小西 啓文
 発行所 三重短期大学地域問題
 総合調査研究室
 津市一身田中野157番地
 〒514-0112 TEL(059)232-2341

題字 岡本祐次元学長

2005年地域問題総合調査研究室研究員

(研究期間2005年4月～2006年3月)

個人研究

- 茂木 陽一 「三重県域における百姓一揆・都市打ちこわしの研究」
- 雨宮 照雄 「地方財政改革について」
- 東福寺 一郎 「市町村合併と男女共同参画行政」
- 疋田 敬志 「中国の環境行政」
- 南 有哲 「環境思想をめぐる諸問題」
- 岩田 俊二 「地方都市の都市計画理念の展開に関する史的研究 - 津市を事例として - 」(継続)
- 楠本 孝 「三重県下における街頭犯罪の現状とその対策」
- 成澤 孝人 「国民保護法制の地方自治体での展開」
- 長友 薫輝 「地域医療と住民の健康水準」
- 藤野 奈津子 「ローマ帝政初期における地方支配のあり方
 - Provincia Caesarisにおける統治システムについて」
- 原 幸一 「発達障害児への支援のあり方」

共同研究

- 小西 啓文・尾崎 正利 「障害者雇用の総合的研究」

2005年度 地研事務局体制 (2005年4月1日現在)

- 室長・事務局長 茂木 陽一
- 会計担当 長友 薫輝
- 地研通信担当 小西 啓文
- 地研年報担当 南 有哲
- 法経科運営委員 南 有哲
- 生活科学科運営委員 長友 薫輝
- 事務局・助手 田中 里佳

【研究概要】

個人研究

研究者名	研究課題	研究概要
茂木 陽一	三重県域における百姓一揆・都市打ちこわしの研究	伊勢・伊賀・志摩・東紀州を対象に、近世初頭から明治10年代までの期間に生じた一揆・打ちこわしを全体的に把握し地域的特性を分析する。
雨宮 照雄	地方財政改革について	現在、「三位一体改革」として進められている地方財政改革について分析する。これは、昨年度からの継続であるが、今年度はこれまでの研究をまとめたい。

東福寺 一郎	市町村合併と男女共同参画行政	市町村合併により男女共同参画行政がどのように変わったのかをヒアリングにより考察していく。対象は町のみが合併した志摩市・いなべ市、中核となる市が存在する松阪市・伊賀市を考えている。
疋田 敬志	中国の環境行政	この3年来学んできた中国の環境行政の現状と課題、その東アジアの環境問題に及ぼす影響を検討する。
南 有哲	環境思想をめぐる諸問題	今日の環境問題が呈示する思想的諸課題を検討する。
岩田 俊二 共同研究： 中井加代子	地方都市の都市計画理念の展開に関する史的研究 - 津市を事例として - (継続)	本研究は、津市を事例として、明治期以降の都市計画、都市整備の経緯を資料によって明らかにし、加えて所要の補足調査を行うことにより、我国の地方都市の都市計画理念の展開を整理し、都市計画が果たしてきた役割と課題を考察しようとするものである。 昨年度からの継続研究である。
楠本 孝	三重県下における街頭犯罪の現状とその対策	三重県下における街頭犯罪の発生状況についての調査 警察等における街頭犯罪対策の調査・「街頭犯罪抑止総合対策推進本部」「同PT」の活動状況・他県での同様の活動との比較検討・警察官増員の効果 監視（防犯）カメラ設置の状況 「生活安全条例」等の調査・検討
成澤 孝人	国民保護法制の地方自治体での展開	国民保護法は地方の法整備が整ってはじめて完成する。憲法9条をもつこの国で、現実には戦争を行うための整備が整う状況を確認しておくことが、憲法学の課題であると考えられる。
長友 薫輝	地域医療と住民の健康水準	地域住民の健康を支える地域医療政策の現状について、三重県下における国民健康保険の運営状況を調査し明らかにする。
藤野 奈津子	ローマ帝政初期における地方支配のあり方 - Provincia Caesarisにおける統治システムについて -	元首の直接支配にかかる元首属州(Provincia Caesaris)において、いかなる仕方による統治が行われたのか。未だ正式の官僚制度が整わないこの時期の私法的委任契約関係に基づいた、いわゆる家産官僚制のローマにおける具体的な姿を明らかにするとともに、その後の帝国支配のありようとの関連性についても研究の対象としてゆきたい。
原 幸一	発達障害児への支援のあり方	発達障害に関わる機関へ支援・対応について調査を行う。

共同研究・特別研究員

小西 啓文 尾崎 正利 (青森中央学院大学教授)	障害者雇用の総合的研究	障害者雇用問題を、職場における人権問題を含めて総合的に研究しようとするものである。今年度は、昨年度の基礎的研究を踏まえた応用的研究を目指すことにする。
--------------------------------	-------------	---

奨励研究員

楠本 孝	近時の青少年問題対策について	三重県でも、青少年健全育成条例の改正が問題となっており、 インターネット上の有害情報への対応 非行を助長する行為への対応 有害環境対策 などが主な検討対象になっているが、この問題をめぐる議論の状況を精査し、条例改正の可否を検討する。
------	----------------	--

第31回地域問題研究交流集会報告（要旨）

三重短期大学地域問題総合調査研究室では、三重短期大学の教員・学生、行政の関係者、一般市民の方々に参加していただき、地域問題についての意見の交換を行う研究交流集会を毎年度開催しております。本年度は「地域研究とアカデミー」というテーマで2005年3月26日（土）午後1時30分から午後4時30分に、三重短期大学大学ホールにて開催いたしました。参加者は約30名でした。

地研設立20周年記念講演

地域研究とアカデミー

- 地域労働市場における関係者の接着剤としての役割、相互交流を通じたコミュニケーションの効果と限界 -

尾崎正利

（司会） みなさんこんにちは。本日はお忙しいなか地研設立20周年記念講演会にご参集頂きまして誠にありがとうございます。地研が開設されたのが1984年のことですから、今年で21年目を迎えるわけですが、これもひとえに皆様のご支援の賜物とお礼申し上げます。ご講演者である尾崎先生のご講演に先立ちまして、茂木室長からご挨拶申し上げます。

（茂木） 地域問題総合調査研究室室長の茂木でございます。年度末のお忙しいなかご参集頂きまして誠にありがとうございます。地研が設立された1984年から本年度20周年を迎えることができました。そこで20周年という節目の年を記念して、昨年まで法経科に勤務なさっており、青森中央学院大学へ移られました尾崎正利先生から、「地域研究とアカデミー」というご講演を頂くことになりました。

地研は、設立から約10年は地域のいろいろな問題の委託研究を受けて参りまして、その成果を報告書に纏めて参りました。しかし、「アカデミー」として、行政や地域に批判的視点を示す必要もがございます。そこで90年代以降は自主研究中心に切り替え、「地研年報」や研究交流集会を通じて、今後も市民や地域社会に貢献していこうと思っております。

それでは尾崎先生どうぞよろしく願いいたします。

（尾崎）

ただいまご紹介いただきました尾崎です。ここにご参集の皆様方は、ほとんど顔なじみでございますので、私の経歴等をあまり説明する必要はないかと思えます。

ただ、私の研究してきた歴史と今日の話というのはある程度今日のお話に関連性を持つのではないだろうかということもありまして、そういうところから説明をさせていただきたいと思えます。私自身は、労働法、国際私法という二つの領域にまたがった法的な現象を整理・分析するという仕事に従事して参ったわけでありまして、この三重短期大学に勤めだしてから、とりわけ地域の労働市場問題をどういうふうに整理していったらいいのかということも関心の一つであったわけでありま

す。ただ、この地域の労働市場問題というのは、法律の分野からすると全く今までとりあげられなかった分野でありましたし、また、労働経済学や労使関係論の分野、ないしは労働社会学の分野においても、なかなかまとまって取り上げられるということがなかった分野でもありまして、これに対してどういう形でアプローチをしていったらいいのかが、私にとって大きな課題でもあったわけです。

じゃあ今、青森でどういう研究をしておるのかというわけですが、国内労働力の移動問題と外国人の労働力の問題、それから、それに合わせて雇用構造の変化に伴う二次的労働市場の増大、そういった事柄をテーマに研究を一貫して続けてきております。

そういう中で今回の20周年記念号には、それらをちょっとミックスした個別の事例研究という形で、シャープの亀山立地が県内の労働市場政策にいったいどういう影響を及ぼしてきているのかということを中心として見よう、という研究を行いました。これはまだ完成しておりませんので、研究ノートという継続した研究の現在の形で、おそろおそろ公表させていただいたというような次第です。主たる関心は、現在EUの域内労働市場政策とそれから周辺部、特に地中海沿岸地域マダガスカルを中心といたしますけれども、その労働力をどういう形でEUの中に取り入れていくのかということにこしばらく集中して入っていたものですから、なかなかこの地研講演のテーマとして何をしたらいいのかということがすぐ頭の中に出てこなかったということもございまして、ちょっと安直かもわかりませんが、私の経験の中から地域におけるアカデミー、いわゆる大学が設置する研究所がいったいどういう役割を果たしたら一番いいのか、というようなことを一種の経験主義的な発想ではありますが、ここでお話しさせていただくことが一番いいんじゃないかなと考へました。

この副題を見ていただくと、一体何の話なんだろうというふうに皆さん不思議な疑問がいろいろ持っておられるんじゃないかと思えますけれども、もうちょっと素直

に経験的なところからというふうにご理解いただければありがたいと思っております。

まず、その地域研究とアカデミーというテーマにおいて、青森に異動したということが一つの大きな経験になっているわけでありまして、そこで青森というのは皆さん知っておられる方もございますけれども、「じょっぱり」社会でありまして、外部の人間をなかなか入れないという非常に強い特徴をもっております。ローカライズされた地域と理解していただければいいんじゃないかと思いますが、そこで私が、国内標準と言うんでしょうか、それに基づいた政策を一言でも言うならば、一斉に攻撃が入る。飲み屋でもよく口論しました。わずか一年ぐらいの間ですけれども、相当、頑固者との間に口論が繰り返されてきました。

ただ、その中で、それではもし地域研究を青森でする場合、私としてはいったいどういうスタンスで青森社会に入っていけばいいのだろうか、という非常に大きな悩みが出てきたわけでありまして。おそらく三重県に初めて来られた三重短期大学の先生方も、こうした経験を大なり小なりされておられるんじゃないかと思えます。

つまり、日本はどこもそれぞれ独自の地域性というものを持っていて、そこにいかに入っていくのか、という問題がどうしても出てこざるを得ないということなのです。

そこでもう一つそのために、じゃあ昔私が三重県でどういう形で、地域の中にどのように入っていくことができたのだろうか、そこも一つ考えてみる必要があるぞ、ちょっと半歩後へ下がって反省をしようというのが、だいたい秋ぐらいにそういう気持ちになってきました。あまり高い壁にボーンと跳ね返されるものですから、何とか迂回路を探してみようというようなところでありま



す。

しかし、ひとつ参考になったのは、青森での私の同僚の中に、銀行出身で、三重県で言ったら県の経済研究所というのがありますが、そういう研究所が青森にもありまして、その研究所出身の地方金融政策が専門の私と同じ時期に入られた先生がございまして、その先生の行動を見ていったわけでありまして。しかし、そこから見たのは、個人的なつながり、彼にとってはその銀行時代からの蓄積されたさまざまな地域社会との結びつきと、それをさらに研究所の研究員という職を通じて得られた信頼というんでしょうか、そうしたものがすでに形成されておりまして、その上にたって動いているわけです。

ただ、その動き方として、ひとつ私が気になったのは、じゃあアカデミーとして彼はどういう立場で地域金融政策にコミットしているのであろうかと、そこがもう一つ見えて来ないと言うんでしょうか、いくつか新聞、青森には東奥日報という有力な地方紙がありますけれども、そこに経済評論的な文章を何度か載せておりましたので、そういうものを見ながら考えていったんですけれども、どうもアカデミーとしての立場がもう一つ鮮明でないと思いました。じゃあアカデミーとしての立場というのは、いったいどういう形で地域の中で主張していくのか、ということも私の頭の中には残って来たわけです。

そこで、この講演を引き受けることになって、あわてて、じゃあアカデミーが地域に関わった事例で何か面白いのがないだろうかと思っているいろいろ探しました。

以前、ヨーロッパの労働市場政策について、県の担当者とそれから労使も含めて見学と申しますか、ヒアリングに行ったことを思い出しました。その時に得た情報の中の一つに、ベルギーのアントワープ、発音は「ガン」、こんな発音になるんですけれども、有名な昔からの商業都市がございまして、そこにアントワープ大学という歴史ある大学があるわけですが、そのアントワープ大学の労使関係、労働経済の先生方がベルギーの全国的な労使交渉ですけれども、ベルギー総同盟と経営者連盟との間に、職業紹介を自由化するということを前提に、じゃあ自由化になってくれば失業者をどういう形で次の仕事に結びつけるかというセーフティネットを労使が作っていかねければならない。そのセーフティネットをどうやって行くのかという全国的な労使交渉が行われて来たわけです。その間に立って、そのアントワープ大学の先生方が、一つの案としてアウトブレースメント事業というものを柱にしながらセーフティネットシステムを労使が構築して行ったらどうか、というような関わり方をされていたようです。

ただその時に、具体的にどういうプロセスの中で、どういう役割を持って、その機能はどの辺までで等々、という細かいところまでがどうもよくわからず、後で聞いてみようと思いつながら現在までそのままになっておったものですから、これも今日お話しするわけにはいかないということになってしまいました。

結局、そういうことで、私の個人的な体験ということになるわけですが、この皆さんにお渡ししたレジュメの中に3という所がございまして（「地域に設置されるアカデミ

一と地域社会の関係構造について」。これらは私が、特に三重県で経験してきたことを踏まえながら、一般的にアカデミーと地域社会との関わりの問題点をどういうふうに考えていくかということについて一度整理したものです。

まず、「地域に設置されるアカデミーの限界」というものを出しております。この限界というのは何かというと、人的な制約があるということなんですね。この人的な制約というのは、もちろん財政規模とか、大学の学部構成とか、そういったものに関係して参ります。たとえば、三重県では多様な幅広い研究領域が地域の中に整っているといえども、それぞれが、研究領域すべてに渡る十分な人材を抱えているわけでもありません。そういう意味では、虫食いのような状況があるわけです。それと同時にそれぞれの研究員、教員が、自分の研究領域を実質的に自分の関心領域とかそういったものに合わせながら、具体的により深くつっこんだ研究領域を選択していくわけでありませうけれども、それらは必ずしも地域の需要に合ったものではないし、しかも地域の住民に合ったものに強制されるものでも実はないわけです。

また、その研究員そのものも、必ずしもすべてが地域とつながりを持ちたいとか、そういった感情を持っているわけでもない。どちらかと言えば、もっと中央で仕事をして行きたいというような希望をもっておられる方もございます。そういうふうに様々な人材がこの限られた地域にいるわけで、そのことは一層地域の需要とそれを満たす能力のある研究者との間の乖離というかミスマッチを拡大する。これはおそらく東京とか京都とか大阪とか、ああいう大都市以外の地域すべてが抱えている共通の問題じゃないだろうかと考えております。

それと同時に、いわゆる「研究対象の分担化とその細分化」ということから、どうい問題が出て来るのかということ、一方でその地域の需要というのは端的に言ってしまうと、地域の社会的及び経済的構造とか文化構造というものを冷静に分析することなく、いわゆるバラ色の構図を描いて、皆に夢を与えたいとの希望を受けて、特に政治的な意味合いが強い需要というのはバラ色の構図を描くことが必要になってきます。しかしながら、そのバラ色の構図と言うのは本当に実現するのかということについては、描いた後はもう知らない、と言う形で放置することも勿論可能であったわけです。例えば、I先生という方が地域経済政策分野で活躍されておられました。紀州地域に様々な絵を描いて、絵の一部を具体的な形にして残していかれたわけですが、最終的にはそれがすべて全滅するという悲惨な結果になっております。ご本人が、そのあとそれについてどうするのかということは何もおっしゃらない、という問題があるわけです。そこで、われわれがアカデミーの方を非難したらいいのかと言えば、実はそうではないところに問題があるわけです。アカデミーはそれほどそのバラ色の構図に責任を持って描いたのではないだろうとおそらく思うのです。

つまり、地域の希望的な需要（夢）に合わせて絵を描

いていくことが、結果的に地域社会の真の構築に最終的にうまくマッチしなかった、不幸な結果が出てきたのではないかと、こういうふうに見ていった方がより生産的な見方になるのではないかと、思っております。

例えば、青森を例に挙げてみたいと思います。私の、閉塞感のある気持ちをこの辺に込めているわけですが、例えば、今年のNHKのアーカイブス番組で、「豪雪地帯」というのが再放送されておられたのをご記憶の方もあるかも知れません。夜中に何百台というブルドーザーが一斉に雪かきのために国道へ繰り出す。朝までになんとか雪を道路から排除する。ところが排除した雪を捨てる場所がない、どうするか。今度は予算が足りなくなっている、足りなくなってくればどこを優先して除雪するかという、そういう困難な作業を冬になると強いられることになるわけです。今年も30億を、市単独でも30億を超えて、40億を超えるんじゃないかというような除雪費用がいるわけです。おそらく今日も1メートルを超えているはず。また吹雪いておるようですから、せっかく道路から雪を取ったのに、またもう一度やり直さなければならないのです。こういう問題を抱える地域なんです、そこで、もちろん豪雪地帯からの脱出策を官民あげて、市民も巻き込んだ形でいろんな対策会議を作り、さまざまな案が出ております。雪を有効利用する方法はないか、そういう形の対策が講じられているわけです。

しかし問題はそういうところにあるんじゃないかと、一番の根底は豪雪地帯とわかっていながら県庁を置いたという、つまり、ここを都市化したということに、そもそも大きな原因が存在するわけです。すなわち明治までは何もなかったところで、弘前藩の港湾施設とそれに付随するいくつかの施設があっただけの農村地帯であったわけです。湿地帯の農村地帯と丘陵地域に入れば「またぎ」の世界であった。ところが行政区画として南部と津軽を共にくっつけたということで、その綱引きという観点から、この青森市ができてしまった。その都市化をさらに野放図にしてしまったわけです。戦前は、今の東北本線の内側、つまり海の方の狭い地域に住宅地があって居住地の範囲が極めて狭かったわけです。ところがその住宅地が五倍も六倍も広がり、郊外へ出ていくようになって、しかも大規模な団地を造るようになっていくという経過をたどっております。とすると、その除雪面積が明治のころに比べると、道路も広がっていきますから、倍増どころではなく、何十倍も除雪面積が増えてしまう。このことはモータリゼーションが追い討ちをかける。しかも、今まで野原だった所の雪をとっていかなければならないわけですから、それを捨てる場所が無くなってくる。

しかし、それにもかかわらず新規の団地建設がさらに山間部の方へ向けて進める政策が採られております。旧市街地は空洞化して行く。どこの都市でも同じですが、それも空洞化というもずいぶん昔から言われているわけですが、青森市も空洞化が始まって、お年寄り世帯と駐車場があって、あとは有名な飲屋街がデンと控

えている、というような地域になるわけです。そういう状況を踏まえて、青森でその話をすると、つまり都市計画をもう一回根本的にやり直してみるという姿勢がないと、将来に渡って除雪対策が都市の財政構造をゆるがす大きな要因となるということを説明しても、全く受け入れられないんですね。人口30万都市で世界最大の降雪量を誇る青森を誇りに思う、というような人も出てくる。さすがに今年はみんなもうぐったりしてはいましたけれどね。19年ぶりの大雪になったようです。今降っている雪に対し、さらに数億円を投資して、今年も除雪騒動は終わりそうです。

そこで、本当にその地域社会をどうするのかという一番根本のシステムに立ち戻れるのは、やはりアカデミーしかないと思います。このアカデミーの短期的、中期的に、それを実現するために次はどのような施策をとるべきかの分析に基づいて、具体的な施策の転換が行政と地域住民との話し合いの中で一つ一つ決まっていくなじまないか。ただ、そのベースを作る責任というものをアカデミーが持つべきなのだ、と私自身は考えている訳なのです。

その次に、アカデミーと地域社会がどう連携していくのか、それを維持するためにはいったいどういう調整が必要なのか、ということなのです。これは今、アカデミーが引き受ける部分というものを皆さんにお話ししたところと関わってくるわけですが、まず、アカデミーと地域事業者側の個人的な信頼関係が前提として必要になってくるだろうと思うんですね。この個人的な信頼関係がなぜ必要なのかというのが、非常に説明しにくい所でもあるんですけれども、個人的な信頼関係という、これはまた、非常に危険なところも実際の所はあるんですけども、これがない場合には、より内容に関わった協議ができない可能性がある。というのは、一般に機関決定によって、さまざまな政策を形成するためのそれぞれの側の希望というものが形成されていくわけですが、それにアカデミーが何らかの形で対応するとすれば、表に出た政策への期待とか希望とかいうものを、ひっくり返さなければならぬ可能性のある場合が出てくるわけですね。

というのは一般にアカデミーが入って、ある政策を形成していこうとする場合には、当初政策決定の当事者が考えていたとは別個の要素が新たに提案されてくる可能性がある。つまり、分析がさらに進化して行くわけですから、そうすると当初の機関決定の方向自身が揺らぎ始めていくことも十分ありうるわけです。その時にそこである機関と別の機関が協議の主体を担っている場合、そこで話がストップしてしまう可能性がある。お互いに相容れない、溝ができたまま溝を超えることができない事態になってきます。そういう硬直さを防ぐためには、ある程度遊びの部分というのですか、アカデミーならアカデミーの、或いは個人の研究者に委ねられた部分をはじめから作っておく必要がどうしてもあるんですね。その遊びの部分をうまく使いながら溝を埋めていくことが、ちょっと抽象的な言い方でわかりにくいかわかりませ

んけれども、そういう遊びの部分がどうも要るように思われます。

実際、私がこの三重県内でさせていただいたすべての仕事がそういうものではありませんでしたけれども、事業の中には、遊びの部分をかなり残しておいていただけのものもあったと思います。これは担当者との間の、私自身は信頼関係だったんじゃないかと考えておりますけれども、その信頼関係の中で取って残しておいてくれた部分が、とくに数年前にいくつか連続して仕事をした労働市場にかかる複数の調査研究の中で提言にかかわるような部分が自由にさせてもらえたことに繋がっているように思います。その提言に関わる部分を県の施策のいくつかに予算として、担当者の判断ですけれども、入れて行くことが出来ました。

ただしそれは必ずしも私の目的と一致しないのですが、全く一致すれば私が事業者をコントロールすることになるわけで、一致はアカデミーが期待するところでは決してありません。一致はしませんけれどもアカデミーが考えている提言の中で、行政が今とれるのはこれだという連携をとってもらった。

去年、地研年報9号に出させていただいた、障害者の児童、いわゆる養護学校に在学中の児童が、どういう形で職業というものに結びつけて行くのか、ないしは職業とうまく連動できない人はどういう形で社会的な参加というものを実現していくのかというような、これも県内わずかな所の調査を元にしかすることができませんでしたけれども、その中の一番最後の所に行政の役割についていくつか提言をさせてもらったわけです（「障害を持つ生徒の学校から職場への移行システム - 三重県における現状と課題」地研年報9号）。行政が勿論直接職業紹介をすることは非現実的で、スムーズな移行のための基盤を整備することが重要な任務です。

すなわち、職業に入る人と入らない人、多様な社会参加の形態が彼らにとって存在するわけですから、それらを総合した移行システムというものを地域的に作る必要があるだろうというわけです。そのためには、皆さんご案内のように日本の行政というのは縦割りですから、労働は労働、教育は教育とか、さらに社会保障にかかわる部分は健康福祉部という、それぞれ管轄が違う。同じ人を対象にして管轄が違うわけですから、そこで緩やかな連携組織、キーパーソンというものを一般に中心に置きながら、その周りにすぐ連携のとれる組織を常に維持しておく必要がある。こういうシステムを県内で作ったらどうかという提案をしておいたのですが、勿論その通りではありませんけれども、各地にある小さな組織を県がうまく統合できるように、去年の予算である程度は実現したようだという話も伺っている。そうすると、私としてもアカデミーの立場を維持しながら行政に何らかの影響を及ぼすことができたことになるし、私自身がそういう作業を通じて行政関係者から私の知らない多くのことをできるだけ吸収できるように支援してもらい、さらに教えてもらったことを元に、それをより整理した形で社会に出していく、そういう相互作用ができたのではない

だろうかと思えます。自分のことを言えば、自画自賛みたいになってよくないんだけど、あまり良い例が思いつかなかったものですから、そういう遊びの部分というものが必要と考えているわけです。これがあるとアカデミーの、後でお話することになる「独立性」も十分維持して行けるんじゃないかと考えております。

地域の事業者側にはこの点がある程度熟知しておいて欲しいんですね。というのも、アカデミーに対応する時には、我々が行政に対して関係する場合も同じで、相互に不可侵な領域が必ずあって、それを侵さない。お互いそれぞれの極に地盤を持ちながら、共同作業をしていく必要といいましょうか、そういうことによって初めてアカデミーの提案というのがうまく受け入れられることになるんじゃないか。お互いに強制ならずして受け入れられるんじゃないかと思うのです。

しかもそれは単なる政治的なバラ色の成果でない、ある意味では辛口の提案ないしは途中で方向が変更されたような提案内容になる可能性も十分あるということです。

このことは、諮問とかそういった事柄がベースにあるわけですが、例えば、あるアカデミーと他のアカデミーが共同研究するという、レベルが同じところで対応していくことになる共同研究という形を取る場合には、これは完全に個人という資格で、それぞれの持っている能力を成果に結びつけていく努力をされたらいいわけです。そこには独立性もそういったことを考慮する必要はない。本来の研究そのものに集中し、その研究成果を諮問とか或いは別の形で提案していくことで、スタートから方向をあいまいにせずやっていくことができるんじゃないかと思っております。

ただアカデミーの情報へ事業者側がどのようにアクセスをして行くのかという問題は、これはアカデミーとしての責任としてあるだろうと思えます。これには二つの部分があって、いわゆるアカデミーの抱える研究者個人の情報とアカデミー自身がこれまで経験してきた様々な知見に関わるような情報の2種類が存在します。前者の方は非常にむづかしい。というのは、個人の研究の自由という制約がその中にあり非常に難しい。これはすべての研究者に対してアカデミーに所属しているのだから情報を全部出せと強制するわけには恐らく出来ないと思うんですね。そこでどうしてもこの場面では、機関として情報公開を完璧にできない部分が最終的には残るんじゃないかと思えます。

つまり個人的な領域として最終的に残される部分です。ただし機関において研究した知見は、すべて地域の関係者がそれに完全にアクセス出来るようなシステム体系が取られる必要があると思うんです。三重短期大学の地域問題総合調査研究室はこれまで先ほど室長さんから説明がありましたように、これまでの研究成果をすべて公表しておりますし、特に最近はインターネットの関係もありますから、PDFの形にしる何にしる、その内容をすぐ取り出せるようなシステム化が進むことが情報へのアクセスを最もよく保障することになるんじゃないかと



いうわけです。

また、公開講座というのは、情報へのアクセスと同時に参加の機会を提供することになるわけですから、地域社会との交流という視点で見ると、この研究室は非常にうまく進んで来ているんじゃないだろうかと私自身考えております。

ただ、すべてのアカデミーがこういう形を取っているわけではなくて、とくに私学におけるこの種の研究所というのは、私が今勤めている大学も去年研究所を作ったのですが、なぜ作ったのかということを知りたいと聞いてみたら、付置研究所ができることと文部省の補助の積算が増えることが理由の一つのことであった。ああそうか、そういう理由もあったかと・・・でも形はともかく一度作っておき、実際の活動の様子を見て、そういうところも多いのではないのでしょうか。アカデミーとしての「研究所」の位置づけはともかくとして、情報公開については、できるだけ実現される必要があるだろうというのが私の考えです。情報公開をやることによって地域との信頼関係というものが作られていく最初のきっかけになるんだ、ということでもあります。

最後に、いわゆる応用編と言うのでしょうか、レジユメの5番目に書いている問題に移りましょう。

これまでの話は抽象的に過ぎましたので、具体的に地域とアカデミーがどのような関係を持つべきかということについて、先ほど最初に触れましたシャープの亀山工場新規立地との関わりで話をしていきたいと思えます。私の、今日お配りしていただいていると思うのですが、この20周年の記念誌の109ページから、「産業立地と日系ブラジル人労働者の需給関係について - 三重県に大規模立地したシャープの経験を踏まえて」をご覧ください。

日系ブラジル人労働者というタイトルの関係で、一見して、県内の労働市場政策と関わりがないんじゃないかと思われる方もあるかも知れませんが、実はこれは県内の労働市場政策そのものであるとご理解いただければありがたいと思えます。

まず、この労働市場政策という特定の分野で、アカデミーと関係者がどういうふうに関わっていくのか、ということなんですけれども、従来、アカデミーはこれについてうまく対応できてなかったというのが正直なところ

るです。というのは、いわゆる労働側に全くついてしまうか、そうでなければ使用者側についてしまうか、或いは外形的に中立という表現をとるわけですが、いわゆる行政の下で、どちらにも私はつかないんだと言いながら、行政のシステムの中でいろいろ提案をして行く、そういうアカデミーという、三種類のアカデミーの対応であったように思います。こうすると結局労働市場政策に対して、アカデミーとしてどう関与すべきかという、安定した労働市場政策の基礎を形成することができないという問題を抱えていたわけです。そうしたものに全く関与しないという研究者もたくさんありまして、労働経済の先生方は、労働市場政策について深い分析をしているにもかかわらず、具体的な労働市場政策の中ではそれに一切立ち入らず、外部から評論的に発言していく、そういうことによってある意味では日本の労働市場政策のコアの部分を形成していく立場です。研究者で言えば、東北大学の野村正實教授とか、そういった研究者グループがそれに当たります。労働市場政策について、二次労働市場分析など非常に面白い整理をほぼ完成させているんじゃないかなと見ておりますが、彼らはこの具体的政策立案の中に入ってこなかったわけです。入ってきた先生方はどうしたのかということ、バラバラなその都度その都度、時代が変われば分析も変わるという、すなわち、その日本の雇用慣行というものについて小池教授が発表して以来、それが流行れば、終身雇用という日本の雇用慣行が日本の労働市場を支配しているのだと考えてしまう。そのテーゼからすべての物事を見ていくわけです。

しかし基幹労働力に入っていない大多数の労働者は、労働市場から洩れてしまう。その外れた人を見て、それを救済するために組合を再構築して解決していこうという面から攻めてくる研究者は少数に留まります。

アカデミーの立場というのは次のところにあります。この労働市場の極というのは、労働者の代表(労働組合)、それから、使用者の代表(使用者団体)、それから労働市場行政を行う行政という、この三極が主要な関係者になるし、中でも行政は労働市場を直接コントロールできませんから、労働市場をコントロールする、つまり取引をする能力のあるのは労働組合と使用者だけなんです。そこでマクロ的に、労働市場における労働力の値段というものを交渉によって決めて行き、必要な労働力数を決め、そこから排除された労働者の生存を保障するためのセーフティネットワークシステムを責任を持って構築していくという、当事者になるわけです。それに対して行政は何をするかということ、それらの施策を下から支えていく。円滑な実行を可能にする法律や政策を準備するとか、場合によっては補助金政策を実施し、実現の可能性をより高めるために行政が支援をしていくということになるわけです。それとまた違ったスタンスがアカデミーになるわけです。つまり、アカデミーはその三極とは機能的に違った第四の極を形成する。すなわち当事者が考えている労働市場というものが、この日本の労働市場政策の中で、ないしは、三重県内の労働市場政策というものから見て、何をどのように変え、或いは持続さ

せようとしているのかを明確にし、それに対して行政は適切に対応しているのかどうか、そのこのベースのところをアカデミーとしては分析をして、そうしてそれに対して意見を常に発していくということが、一般的には必要な任務になってくるだろうと思うんですね。

そういう中でシャープの新規立地に関してどうだったのだろうか、ということなのです。シャープのケースについて、今日は県の方が来ておられないので残念なのだけれども、このシャープの特徴の一つに非常に早く決断したという、誘致に対しての決断があるんですね。だから今、その90億支出に問題があったんじゃないかという政治的問題も提起されておりますので、その辺に関する部分は発言を控えます。ただ、早く決めたということは確かなわけです。即断したということですね。

しかしここで即断したのはいいのだけれども、これによって、場合によっては雇用が数万新たに生まれるという見込みも発表しながら決断しているんですね。この小さい労働市場の中ですよ、この三重県という労働市場、就業者数が60万ほどで1万が増えるということはこの労働市場に対する影響力は実際のところ極めて大きいものがあるんですね。それにあわせて、新たに雇用増となる労働者の訓練とかそういったものも含めて、労働市場をどのように整備していくのか、それが全くなかった。あったのは当時失業者が多かったという事実、2万近くの失業者が三重県でも統計によれば存在したわけです。そうした労働者を就業者に転換することが可能なんだという見込みの下でされたんじゃないかと推測されます。

しかし、それはできないというのは労働市場政策に関わってきた研究者の基本的な見方なんです。というのは、生み出される雇用が失業者の需要とうまく適合しないのです。実際ここで生み出された多くの雇用は、いわゆる業務請負の企業における労働力でしかないわけです。いわゆる商品化された、完全に商品化された労働力とも云える、費用も企業経営の中では固定費ではなくて流動費で処理される労働力であったわけです。こうした労働力が、三重県内でシャープ新規立地にともなって増加したということになるわけです。

つまり不安定雇用層が三重県内に相当増えてきた、そのため、社会的秩序の維持とか不安定な労働者をどういう形で社会参加をさせていくのかとか、そういった問題が同時に出てくるはずであるのだけれども、その点をまったく無視して政策を立案し、実行したという問題点があるわけです。

私の論文そのものは、労働力を三重県内にどういうルートでそういう労働力を持ってきているのかという、そこに重点を置いた研究報告になっているわけです。このことは国内労働力移動を見る必要があります。

青森地域の労働市場を見てみますとシャープ関連の募集が青森にも出てきました。業務請負の業者が30社ほど安定所のところで待ちかまえて労働力を県外に持っているかなければならない。これは沖縄も青森も全く一緒の現象なんですけれども、日夜活躍されておりますが、ほとんど人が集まらないというような状況がある。

たとえば例の楽天が東北に仙台球場を本拠地としたが、その球場に「フルキャスト」という名前を使いました。フルキャストは、派遣もやりまされども業務請負の最大手の一つなんです。フルキャストは全国に支店を持って、労働力を日本国内すべてに渡ってかき集めようと一生懸命になっているわけですね。そこで東北に球場命名権を得たことは、不安定労働力確保から見て、なるほどと思わせるところがあるなあと見ているわけです。東北、とりわけ北東北は、草刈り場のような形になって行くかもわからないと思います。つまりそれを三重県が吸収していこうというわけですが、なかなか吸収できず、最後の砦は何かということやはり外国人労働力ということになるわけです。

レジュメの一番うしろに、付表というところで、外国人登録者数を示してあります。これだけ見ても正確なところはわかりませんのですけれども、ブラジル国籍者が去年の12月の統計では、ついに2万に達するぞ、ということまでできております。1989年には521人のブラジル国籍者だった。その年の外国人の総数は1万340しかなかった。それがブラジル国籍者だけでももう2万に達するというような現象から、三重県におけるこうした産業立地にとまなう労働力需要というのがいかに大きいのか、ということがよく理解できるのじゃないかと思えます。興味のある方は一度見学してほしいのですが、松阪市のちょうど梅村学園の方にずっと行く旧道があります。その途中に大きな駐車場がありまして、そこにマイクロバスが何十台も駐車しています。いずれも同じデザインのマイクロバスで、スカイワークスと書いております。

それは、松阪周辺に住んでいる日系ブラジル人を乗せて多気工場へ送り出す基地です。一日二交代ですから、4回行ったり来たりするわけです。このような大量の外国からの労働力を入れながら、三重県の産業を運営していく。そうするとその影響について県内の労働市場をどのように評価して、或いはどういう防御策をとるべきなのかということが、当然労使で話し合わなければならない。

そこで一つ問題は、このシャープ労組が連合三重に加入されてないんですね(会場から加入済みの発言あり)。もうしましたか？それは良かったですね。シャープさんが経営者協会に加入まだされてない(会場から未加入の発言あり)。とすると、地域の重要な当事者である連合三重と三重経営者協会のこの問題に対する話し合いというのが実はできないということになる。

つまり一番重要なシャープを横に置いて、影響力を持たない外部の人が単に話し合うにすぎないということになる。だから交渉のきっかけがそもそも掴めないというのが大問題の一つなんです。

行政にしましても、この問題が、労働市場政策に、三重県内の労働市場政策の中でいったいどういう位置にあるのかということが、今の段階ではよく理解されていないんじゃないか、というのはアクションがずっとないものですから、おそらくまだ理解されていないのではないかと推測できます。

安定行政の方はどうもおかしいということに気付いているようですね。というのも有効求人倍率は高まっていく、どんどんどんどん上がっていくから、それは数字としてうれしいわけですが、しかし実際のところこの業務請負の労働力需要が大量に安定所に入っているわけです。そうすると県内の失業者は誰も行かないのですね。見向きもしない。最初のうちは雇用の内容がよくわからなかったから、ともかくどんなもんかと入っていった労働者もだいがあったんだけど、ほとんどもうやめてしまっているはず。やめてしまって失業者になれば今度は行かない。それで有効求人倍率が上がってきているわけです。それが果たして県内の労働市場の実態を反映しているのかどうか、これは怪しい、こういうことになっているんだけど、しかし、安定行政としてはこれをどうこうするというのももちろんできませんから、三重県の地域の労働市場政策の根幹に安定行政として直接関わることがありませんので、いかんともしたい状況にある。

ただ注目すべき行動もあります。労働保険の加入率を上げるためにこうした業務請負の業者に労働保険に入るようにという指導をしている。そのことによって、場合によっては労務管理の業務量が増えてきますから、県内の労働力がこうした業務請負の会社の管理社員としての職がやや開かれるかもわからない。これは他方での適正実施が企業の流動費支出に影響を及ぼし、その効果として、この種の労働市場にある程度非柔軟性をもたらすことになり、一種の労働市場コントロールの支えになる可能性がある。

今後、社会的に見て不安定要素は三重県内ではかなり増加してくるだろうと見ている。日系ブラジル人だけではないんですね、日本人の労働力も周辺から単身でどんどんどんどん入ってきているわけです。以前に翁マンションで若い男性がシンナー吸って中毒になった事件がありますでしょうか？彼らは業務請負の社員、つまり沖縄から働きに来ていた。そういうのがあちこちのマンションに泊まって短期間、半年から1年ぐらいの間、労働力を提供する、これが三重県では非常に大きな労働力になっていることも直視しておかなければならない。

最後になりましたが、ここでアカデミーとしてどうするのかについて提言するとすれば、県内の労働力構成について、この不安定雇用層というものをうまく吸収できるような形でまず整理・分析をする必要があるのじゃないか。その整理・分析したその事実に基づいて、少なくともシャープ経営者が参加しないのはいたしかたありませんけれども、シャープ抜きでも、少なくとも労使・行政の間でシャープの影響についてどういう対応をすべきかという明確な方針を持つことが必要です。その明確な方針の下に県がシャープとの交渉について、地域労働市場政策への参加を強制していくようなやり方を取る必要があるのではないかと。東芝が四日市の工場を大幅に拡充すると報じられています。これも実際の労働力はかなり不安定労働力で、大量に四日市地域に入ってくることは間違いないわけですね。ただし東芝の場合は労使とも会

員になっているわけですから、そんなことも当事者間でこの問題を話し合っただけで実績を作っておくということも一つのやり方じゃないだろうかと思えます。その時には実際のところ、何をどういう形で話し合うのかという方向が明確でないわけですね。労使にとってみても行政にとってみてもそういう状況にあることは間違いない。その材料を整えるのがアカデミーじゃないかと思えます。

それから、雨宮前学長も大任を果たされた後ですけれどもぜひこの県内における労働市場構成とくに不安定層を中心とした姿がうまく見えるような整理と分析をぜひ労使に提供してあげていただきたい。そのことによって遅ればせながらということになりますけれども、この地域の不安定要素に対する対応の基礎ができるんじゃないかと考えています。今はIT関連がちょっと落ち目になってきておりますけれども、まだもうちょっともつんじゃないかと思うんですね。ただし、これも循環が当然出てきますから必ずしも右肩上がり進むということは期待できないと思う。というのは、シャープの新規工場は、私も書いているんですが、いつでも撤退できる準備をしながら投資をしておりますので、墨俣城とは逆のあつという間に一夜でなくなってしまうやり方になる可能性も秘めておるわけです。その場合、残された労働力というのは大部分次の仕事を見つけてよそに散って行きますけれども、しかし、そこで管理的職にあった県内労働力も含めてかなりの失業者が県内に滞留する可能性もある。そういうことも念頭に置きながらの交渉というものが当然あっていいんじゃないかと思うわけです。

とりとめもない話になりましたが、結局経験的に話していくと、なかなかすっきりした提言とか方針を皆さん方にお示しすることができませんでした。

ただ、その中で、今後20周年以降の三重短期大学の地域問題総合調査研究室が、アカデミーとしての立場を一層拡充されながら、その上で地域に有益な貢献を果たして行ければということで、その一つの材料にさせていただければという意味でお話しさせていただきました。どうも長い間ありがとうございました。（拍手）

質疑応答

（司会） 尾崎先生ありがとうございました。つい先日私も、シャープの丸和製作所に行って来ました。非常に素晴らしい大きな工場でしたが先生のお話を聞かせていただきますと、いろんな問題が内包されているということがわかってきました。せっきくの機会ですし、尾崎先生が青森に帰られますと、しばらくはお話する機会もございませんので、もしこの機会にご質問等ある方がいらっしゃいましたら挙手をお願いします。いかがでしょうか。

（質問者）

連合三重で専従の副会長をしております中居と申します。非常に興味深いお話であり、労働組合の立場でも、大変有意義な内容のお話をいただいたと思います。御礼申し上げます。さきほど先生もお話のなかで、労働市場のコントロールの部分にあたる労使協議が大事であ

るというお話しがありました。

そこで、私どもの活動の中で現在、抱えている課題の「人の問題」についてご質問させていただきます。民間企業の中での雇用形態は、典型労働者と言われる正規従業員と非典型労働者であるパート労働者、さらには派遣労働者、そして、講演の中でお話しがあった請負ということで大きく4つに分類されています。

そして企業経営は、経済のグローバル化に加え、現在の厳しい競争社会での生き残りをかけて、製造コスト削減と製品付加価値向上のために人件費を削減せざるを得ない状況が今も続いています。さらに製造ラインの海外移転や自動化により、正規の従業員は、リストラにより職を失うだけでなく、技術や技能のある有能な労働者を機械やパート労働者に置き換えていくという「正社員不要論」も出てきています。



実は、数日前のことですが、朝日新聞のコラムで、企業だけでなく労働者も二極化し、「勝ち組み」「負け組み」といわれる格差が拡大し、「高い技術や技能を持つ高賃金の正規社員が、パート労働者や派遣労働者、請負委託に置き換えられていく」という記事が掲載されていました。

すなわち、労働力の切り捨ての時代に入っていく、将来に希望もてる人と絶望する労働者に二分され、今後は、正規労働者不要の時代になっていくだろうというものでした。変化しつづける労働市場の中で、私どもは労使協議で、労使が社会的責任を果たすことを共通認識しながら、企業の存続と発展のために前向きな議論をしています。そして組合員の職場と雇用を守るという基本理念と、労使協力を基軸に話し合いをしてきていますが、将来に不安の多い従業員のモチベーションが下がる中で、労働組合の経営参加はどうあるべきなのか？しかもユニオンショップ制が崩壊し、その企業の従業員を代表する組織としての「労働組合」が機能しなくなってきていくことへの歯止めをどうしていくのか？当然ながらパート労働者の組織化は重要な取り組みとなるわけです

が、労働組合の存在価値をどのように再構築していくのかというところをお聞かせいただければと思います。

そして、労使協議そのものの意義や、労使協力体制の中で共通目的をどのように設定して協議していけばいいのか？また、労働環境・雇用環境が大きく変わってきている現状の中で、労働市場のコントロールに結びつけていく機能をどのように構築していくのか？ということについて、先生のお考えがあれば聞かせていただければと思います。

(尾崎)

ずばり、一番の核心についてこれたものだから、私もそれを考えている最中です。良い案というのは実際のところ無いわけです。というのはですね、ひとつの意見としては、連合が直接不安定雇用者、労働者、いわゆる未組織労働者を直接組織化して行く、それに対して経営者協会はこうして組織化された労働者の使用者(受入事業主を含め)を会員にしていくということで、両方ともに総合的な基盤強化につながっていくというシナリオです。交渉はの中で進んで行くはずだというような主張もあるわけです。ただしその場合、いわゆる伝統的な労働組合との格差というのでしょうか、極めて大きな労働条件における格差があるんですね。だから、その伝統的な労働組合の組合員と新たに組織した労働者の労働条件に関する協議というのは、どうしても利害が一致しない、労働側における対応が一枚岩でなくなっていく可能性があって、その意味で非現実的な発想かなと考えております。だからですね、ある意味では日本の場合、この企業ベースの労働組合がここまで定着してきたわけですから、どうしても政治的要素が若干ないとはですね、つまり、ヨーロッパのように完全に経済的な取引、いわゆるバーゲニングを纯粹にするんだというのでは、日本では交渉そのものが成立しないという現状がある以上、やや政治的な要素も含めながら、そこに行政の役割というのは大きくなるわけですが、その成果を行政が積極的に推進していくというんでしょうか、そういうやり方をしばらくとって行かざるを得ないんじゃないかと思えます。

ただし、未組織労働者の組織化そのものは、これは緊急の課題じゃないかと思うんですね。というのも、組合組織率が20パーセント割るのは目前ですから。組織率が20パーセント割ると。教員、公務員、それから電気とかガスとか水道と大きないくつかの産業しか労働組合としては機能しなくなる可能性が目前に迫っているといえます。そうすると、労働組合の意見の代表性というもの自体が軽視されていくというんでしょうか、今のところは連合事務局長が政治の場で、さまざまな発言をされて努力はされておりますけれども、その努力そのものが全くできない可能性も今後出てくるわけですね。そこはやはり留意される必要があるんじゃないか。一方、経営者協会も、経営者協会の会員が増えるのは大事なことなんですね。そうしないとお互いの影響力、話し合いの影響力というのが県内に出てこないんですね。労使交渉関係が長野で割に安定しているんですね。もちろんサンスイのストライキとかいろいろありましたけれども。ただ長野での安定関係の理由を探れば、経営者協会加盟企業がもの凄く多いんですね。その多さが両者の話し合いの結論に対して重みというんでしょうか、それが今のところある。ただし田中知事の構想が労使交渉にどのようにわるのか、そういったことも興味のあるところです。



<懇親会 風景>

【受入図書一覧】

本研究室で2005年3月以降に受け入れた図書は次の通りです。

書名	筆者名
障害差別禁止の法理論 - 米国の雇用差別禁止法理の研究	小石原 尉郎
精神障害者がいきいきと働く やどかりブックレット・障害者からのメッセージ	星野 文男・香野 英勇 大村 祐二・宗野 政美
ハンディをもつ若者の進路 - 義務教育後の進学と就職 -	小笠 毅
精神障害をもつ人たちのワーキングライフ - I P S : チームアプローチに基づく援助付き雇用ガイド	デボラ・R・ベッカー ロバート・E・ドレイク
障害者雇用制度の確立をめざして	児島 美都子
重度障害者の就労支援のためのジョブコーチ入門	小川 浩
現代社会と労働	菊野 一雄
精神障害者のクリニカルケア	川野 雅資

障害者のリハビリと福祉	永淵 正昭
共生社会の支援システム 21世紀企業の新しい役割	狩俣 正雄
<図説>精神障害リハビリテーション	野中 猛
障害のある人の雇用・就労支援Q & A	大阪障害者雇用支援ネットワーク
アクセス2005 全国公共職業安定所・職業能力開発施設等所在地一覧	(社)雇用問題研究会
障害者雇用のパイオニア・渡辺トク伝 洗濯屋女社長・94年の道のり	桐生 清次
障害者雇用ガイドブック 平成16年版	厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策課
障害者雇用マニュアルQ & A : 採用から退職までの実務	日本経団連障害者雇用相談室
知的障害者雇用の現場から : 心休まらない日々の記録	安部 省吾
障害者雇用促進法の逐条解説	厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部
非正規社員の雇用管理マニュアル : パートタイマー、派遣社員、契約社員、嘱託・再雇用、在宅労働者、障害者雇用	吉尾 資郎
一目でわかる! 障害者雇用促進法改正 : 平成14年改訂版	国政情報センター出版局
日本の障害者雇用 : その歴史・現状・課題	手塚 直樹
世論調査年鑑 平成15年版	内閣府大臣官房政府広報室
21世紀施策要覧 2005年度版 上	(株)月刊 同友社
統計で見る県のすがた 2005年	総務省統計局
データでみる県勢 2005年版	(財)矢野恒太記念会
学校基本調査報告書 平成16年度(初等中等教育機関・専修学校・各種学校)	文部科学省
学校基本調査報告書 平成16年度(高等教育機関)	文部科学省
厚生統計要覧 平成16年度	厚生労働省大臣官房統計情報部
文部科学白書 平成16年度	文部科学省
道北地域研究所年報23号 地域と住民	市立名寄短期大学 道北地域研究所
21世紀施策要覧 2005年度版 下	(株)月刊 同友社
社会保障年鑑 2005年版	健康保険組合連合会
地方財政白書 平成17年版	総務省
地域保健医療基礎統計 2004年	厚生労働省大臣官房統計情報部
地方債統計年報 平成16年版	(財)地方債協会
社会保障統計年報 平成16年版	国立社会保障・人口問題研究所

編集後記

地研通信の2005年度第1号をお送りいたします。今号は、昨年度3月26日に開催されました第31回地域問題研究交流集会報告号と相成りました。

ご講演をお願いいたしました尾崎正利先生は、一昨年度まで、本学におきまして20余年にわたり教鞭をとられましたが、地研の研究員はもとより室長をも歴任されたことから、地研20周年を記念する交流集会を飾るのに相応しい講演者と申せましょう。「地域研究とアカデミー」と題する講演内容は、青森中央学院大学赴任後も地研の特別研究員でいらっしゃる尾崎先生ならではの視点に溢れたもので、今後の地研の研究のあり方にとって大変示唆深いものでした。

交流集会終了後、地研設立20周年を祝い歴代の研究員も集って盛大に懇親会を開催することができました。その模様は本文末尾の写真をご覧くださいと思います。

本年度、地研は原先生、藤野先生という2名の新研究員を迎え入れました。同先生方の研究内容の詳細は次号地研通信に掲載予定です。今年度も地研に対するご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。(K)

